

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況 (2016年7月時点)

2016年9月13日 株式会社東京証券取引所



コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

- コードは2015年6月1日から適用開始
- ▶ 集計基準日(本年7月14日)までに3,164社がコードへの対応状況を開示済

【市場区分別の開示状況】

市場区分	開示会社数	2015年12月末比	コンプライ・オア・エクスプレインの対象
市場第一部	1,797社	+321社	基本原則:5原則 全73原則 原則 :30原則
市場第二部	465社	+83社	→ 全73原則 → 原則 :30原則 → 補充原則:38原則
マザーズ	197社	+92社	**
JASDAQ	705社	+183社	↓ 上 基本原則:5原則
合計	3,164社	+679社	

▶ 以下では、市場第一部・第二部のガバナンス報告書提出会社2,262社について分析



会社別に見たコードの"実施"・"説明"状況

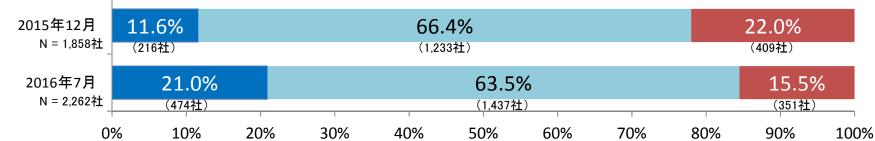
- 集計基準日までに、市場第一部・第二部の2,262社がコードへの対応状況を開示(2015年12月末比 +404社)
- このうち、
 - 全73原則をコンプライ("実施")している会社
 - 一部原則をエクスプレイン("説明")している会社 うち、コンプライ("実施")している原則の数

(2015年12月末比) 21.0%(474社) +9.4pt 79.0%(1,788社) -9.4pt 90%以上 63.5%(1,437社) -2.9pt 90%未満 15.6%(351社) -6.4pt

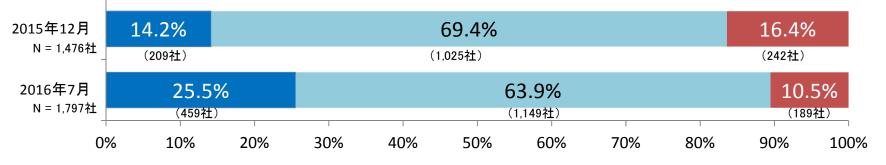
【市場区分別の"実施"状況】

■全原則実施 ■実施90%以上 ■実施90%未満

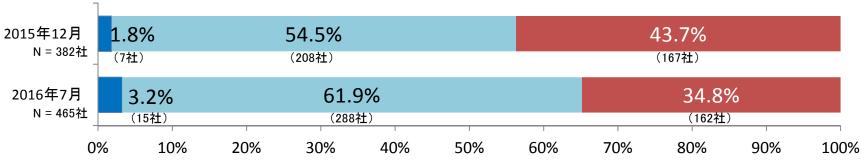








市場第二部





コードの原則ごとの"実施"・"説明"状況

73原則のうち、

(2015年12月末比)

全社が"実施"している原則

一部の会社が"説明"している原則

うち、実施率

90%以上

4原則 69原則 -2原則

+2原則 57原則

+5原則

90%未満

12原則

-3原則

全社実施

実施率90%以上

実施率90%未満

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率	2015年 12月末比			
第1章								
1	基本原則1	2261	1	99.96%	-0.0pt			
2	原則1-1	2260	2	99.91%	+0.0pt			
3	補充原則1-1①	2237	25	98.89%	+0.6pt			
4	補充原則1-1②	2261	1	99.96%	+0.0pt			
5	補充原則1-1③	2259	3	99.87%	-0.0pt			
6	原則1-2	2182	80	96.46%	-3.0pt			
7	補充原則1-2①	2256	6	99.73%	+0.3pt			
8	補充原則1-2②	2073	189	91.64%	+11.5pt			
9	補充原則1-2③	2214	48	97.88%	+1.6pt			
10	補充原則1-2④	1001	1261	44.25%	+0.1pt			
11	補充原則1-2⑤	2100	162	92.84%	+0.3pt			
12	原則1-3	2193	69	96.95%	+0.3pt			
13	原則1-4	2159	103	95.45%	+3.5pt			
14	原則1-5	2242	20	99.12%	+0.1pt			
15	補充原則1-5①	2260	2	99.91%	+0.1pt			
16	原則1-6	2261	1	99.96%	+0.0pt			
17	原則1-7	2250	12	99.47%	+0.2pt			
第2章								
18	基本原則2	2262	0	100.00%	±0.0pt			
19	原則2-1	2262	0	100.00%	+0.1pt			
20	原則2-2	2256	6	99.73%	+0.1pt			
21	補充原則2-2①	2229	33	98.54%	+1.1pt			
22	原則2-3	2257	5	99.78%	-0.0pt			
23	補充原則2-3①	2254	8	99.65%	-0.0pt			
24	原則2-4	2249	13	99.43%	-0.1pt			
25	原則2-5	2247	15	99.34%	+0.3pt			
26	補充原則2-5①	2165	97	95.71%	+1.5pt			

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率	2015年 12月末比		
第3章							
27	基本原則3	2259	3	99.87%	-0.0pt		
28	原則3-1	1943	319	85.90%	+14.0pt		
29	補充原則3-1①	2239	23	98.98%	-0.6pt		
30	補充原則3-1②	1626	636	71.88%	-2.3pt		
31	原則3-2	2255	7	99.69%	-0.3pt		
32	補充原則3-2①	2156	106	95.31%	+5.6pt		
33	補充原則3-2②	2240	22	99.03%	+1.0pt		
第4章							
34	基本原則4	2257	5	99.78%	-0.1pt		
35	原則4-1	2230	32	98.59%	-1.2pt		
36	補充原則4-1①	2250	12	99.47%	+0.0pt		
37	補充原則4-1②	1954	308	86.38%	+1.2pt		
38	補充原則4-1③	1950	312	86.21%	+0.1 pt		
39	原則4-2	2014	248	89.04%	+0.1 pt		
40	補充原則4-2①	1587	675	70.16%	+0.8pt		
41	原則4-3	2241	21	99.07%	+0.6pt		
42	補充原則4-3①	2211	51	97.75%	+1.2pt		
43	補充原則4-3②	2258	4	99.82%	+0.2pt		
44	原則4-4	2262	0	100.00%	+0.1pt		
45	補充原則4-4①	2236	26	98.85%	+1.4pt		
46	原則4-5	2261	1	99.96%	-0.0pt		
47	原則4-6	2238	24	98.94%	+0.8pt		
48	原則4-7	2208	54	97.61%	+3.5pt		
49	原則4-8	1783	479	78.82%	+21.3pt		
50	補充原則4-8①	1975	287	87.31%	+5.0pt		
51	補充原則4-8②	1927	335	85.19%	+4.6pt		
52	原則4-9	2148	114	94.96%	+2.2pt		

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率	2015年 12月末比
53	原則4-10	2121	141	93.77%	-0.5pt
54	補充原則4-10①	1694	568	74.89%	+4.3pt
55	原則4-11	2116	146	93.55%	-1.2pt
56	補充原則4-11①	2229	33	98.54%	+0.5pt
57	補充原則4-11②	2259	3	99.87%	+0.6pt
58	補充原則4-11③	1245	1017	55.04%	+18.7pt
59	原則4-12	2258	4	99.82%	+0.2pt
60	補充原則4-12①	2230	32	98.59%	+0.6pt
61	原則4-13	2259	3	99.87%	+0.4pt
62	補充原則4-13①	2262	0	100.00%	±0.0pt
63	補充原則4-13②	2261	1	99.96%	-0.0pt
64	補充原則4-13③	2260	2	99.91%	-0.0pt
65	原則4-14	2226	36	98.41%	+0.3pt
66	補充原則4-14①	2240	22	99.03%	+0.1pt
67	補充原則4-14②	2206	56	97.52%	-0.2pt
第5章					
68	基本原則5	2258	4	99.82%	-0.0pt
69	原則5-1	2230	32	98.59%	-0.1pt
70	補充原則5-1①	2256	6	99.73%	+0.0pt
71	補充原則5-1②	2226	36	98.41%	+0.1pt
72	補充原則5-1③	2254	8	99.65%	+0.1pt
73	原則5-2	2039	223	90.14%	+1.0pt

(参考)コードの階層ごとの平均実施率

階層	平均 実施率	2015年 12月末比
基本原則	99.89%	-0.0pt
原則	96.74%	+1.4pt
補充原則	92.54%	+1.6pt



"説明"率が高い原則

"説明"率が高い原則は以下のとおり。

【"説明"率が20%を超える原則】

原則	内容	"実施" 会社数	"説明" 会社数	"説明"率	2015年 12月末比
補充原則 1-2④	議決権の電子行使のための環境整備(例:議決権電子行使プラットフォームの利用等)、招集通知の英訳	1,001社	1,261社	55.7%	−0.1pt
補充原則 4-11③	取締役会による取締役会の実効性に関する分析・評価、結果の概要の開示	1,245社	1,017社	45.0%	-18.7pt
補充原則 4-2①	中長期的な業績と連動する報酬の割合、現金報酬と自社株報酬との割合の適切な設定	1,587社	675社	29.8%	-0.8pt
補充原則 3-1②	海外投資家等の比率等を踏まえた英語での情報の開示・提供の推進	1,626社	636社	28.1%	2.3pt
補充原則 4-10①	指名・報酬等の検討における独立社外取締役の関与・助言(例:独立社外取締役を主な構成員とする任意の諮問委員会の設置)	1,694社	568社	25.1%	-4.3pt
原則 4-8	独立社外取締役の2名以上の選任	1,783社	479社	21.2%	−21.3pt

【2015年12月末時点では"説明"率が20%以上だったが今回は下回った原則】

原則	内容	"実施" 会社数	"説明" 会社数	"説明"率	2015年 12月末比
原則 3-1	以下の情報開示の充実 (i)会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画、 (ii)コードの諸原則を踏まえた、ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針 (iii)経営陣幹部・取締役の報酬決定の方針と手続 (iv)経営陣幹部・取締役・監査役候補の指名の方針と手続 (v)個々の経営陣幹部・取締役・監査役の選任・指名についての説明	1,943社	319社	14.1%	-14.0pt



"説明"の内容

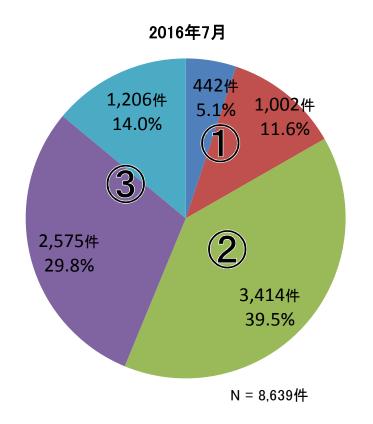
69の原則に対して、1,788社により、のべ8,639件(2015年12月末比 -357件)の"説明"が記載されている

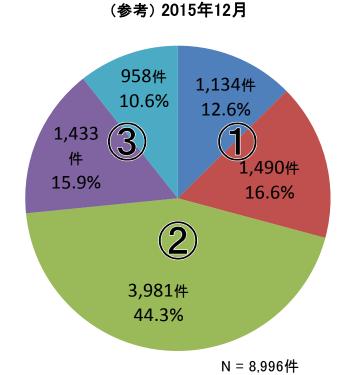
【"説明"の内容による分類】

(2015年12月末比)

1	今後、"実施"の予定	<u>16.7%</u>	-12.5pt
2	"実施"するかどうか検討中	<u>39.5%</u>	-4.8pt

3 "実施"予定なし 43.8% +17.3pt





(凡例)

■ 今後、"実施"予定 (時期も明示)

■ 今後、"実施"予定 (時期の明示なし)

"実施"するかどうか ■ "実施"予定なし 検討中

(自社の個別事情)

"実施"予定なし (代替手段により目的が達成可能)